

平成29年度施政方針

はじめに

平成29年度予算関係議案の審議に先立ち、私の市政運営の基本姿勢について申し上げます。

私は、昨年11月の市長選挙におきまして、皆様方からの温かいご支援とご理解を賜り、再び市政を担当させていただくこととなりました。

振り返りますと、1期目4年間は、「経済の再生」、「コミュニティの再生」、そして「市役所の再生」の三つの再生と「健康都市づくり」、「教育力の向上」の2つの課題を市政運営の柱に掲げ、公約の実現と地域再生に取り組んでまいりました。

この間、「新居浜駅周辺整備」、「あかがねミュージアム開館」、「住友各社との連携強化や企業誘致」、「マイントピア別子のリニューアルオープン」、「中学生までの医療費無料化」、「自治会交付金制度創設や防犯灯のLED化」など公約に掲げました各種施策について、一定の成果が残せたのではないかと考えております。

このことは、ひとえに国、県ご当局を初め、市議会議員の皆様、市民の皆様のご支援、ご協力のたまものと深く感謝を申し上げます。

ご案内のとおり、我が国経済は、円安進行に伴う輸出の持ち直し、緩やかな設備投資の増加や公共投資の拡大を背景に、緩やかな回復を続ける見通しとなっております。また、世界的には、イギリスのEU離脱やアメリカのトランプ政権の保護主義的な政策など、先行き不透明な国際情勢が懸念されており、先の日米首脳会談では経済対話の枠組みを新設することで合意に至ったものの、経済問題では数多くの不透明な要素が残ったままとなっております。

こうした中、国におきましては、子育て支援や研究開発の促進など脱デフレに向けた経済再生策に重点配分するため、過去最大となる2017年度予算案が編成されております。

本市におきましては、平成29年度は、私の第二ステージとして、初めての当初予算編成となりますことから、二期目の公約の実現と「新居浜市総合戦略」の着実な推進に向けた各種施策を可能な限り当初予算に計上することといたし

ました。

二期目の公約では、「安全で快適に暮らせる都市の実現」を初め、7つの夢の実現に向けて、防災・減災対策の強化、企業誘致及び企業留置の推進、子育て支援の充実、芸術文化・スポーツの振興、地域コミュニティの再生などの20の重点施策を掲げております。

その中でも、近い将来発生が懸念される南海トラフ巨大地震に備えた防災・減災対策の強化、地方創生を成し遂げるための「新居浜市総合戦略」の着実な推進、「市制施行80周年記念事業」及び「愛顔つなぐえひめ国体」の円滑な実施に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

「新居浜市総合戦略」の着実な推進

本格的な少子高齢化、人口減少社会を迎え、将来にわたって持続可能な新居浜市を実現するため、一昨年末、本市が目指す将来の方向と人口の将来展望を示した「新居浜市人口ビジョン」及び今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示す「新居浜市総合戦略」を策定いたしました。

総合戦略では、目標人口の達成と「住みたい、住み続けたい あかがねのまち」の実現を目指して、「雇用の創出と地元産業の振興」、「定住人口、交流人口の拡大」、「子育て支援の充実と健康長寿社会の実現」、「広域連携と地域特性を踏まえたまちづくりの推進」の四つの基本目標を掲げ、ものづくり産業の振興と住友各社との連携強化、全国初の企業城下町版CCRCの導入、別子銅山近代化産業遺産を活用した観光の振興、さらには子育て支援の拡充、3市連携の推進などの各種施策を展開しているところでございます。

今年度は中間年を迎えることとなりますことから、これまで市民の皆様とともに、夢を描き、種をまいてきた様々な構想が、着実に大輪の花を咲かせ、実を結ぶよう、最終年度を見据えた取組を加速していかなければならない重要な一年であると考えております。

「市制施行80周年」と「愛顔つなぐえひめ国体」

今年は、本市にとって、「市制施行80周年」という記念すべき節目の年です。ありますとともに、「愛顔つなぐえひめ国体」が開催されます。

我々の先人は、幾多の苦難を乗り越え、そして郷土新居浜の発展に尽力・貢献をされてまいりました。先人の偉業に学び、「温故知新」の心構えで、先人

から受け継いだ郷土を、さらに誇り得る郷土に前進をさせなければなりません。

市制施行80周年を迎えるにあたり、「つむぐ つなぐ 未来へ 人へ」というテーマを掲げ、過去から現在・未来に向けて、一本の糸を紡ぐように、本市発展の礎を築いてこられた先人の偉業や、脈々と受け継がれてきた伝統や文化を再認識するとともに、将来の新居浜市への夢や希望を描く契機とし、その将来像につながるような各種記念事業を実施いたします。

また、10月1日から9日にかけて本市で開催されます「愛顔つなぐえひめ国体」におきましては、ウエイトリフティング、セーリング、少年サッカー、成年軟式野球の各競技が成功裏に終わりますように、全市を挙げて取り組むこととしております。

全国から訪れる選手、役員等の方々を温かくお迎えし、「新居浜市に来てよかった、また訪れたい」と感じていただけるような素晴らしい大会にしたいと考えております。

この80周年記念事業とえひめ国体を一過性のイベントで終わらせるのではなく、市民の皆様が新居浜の良さを再認識するとともに、新居浜市の魅力を全国に向けて発信することで、今後のシティブランドの確立につながることを強く期待しております。

芸術文化・スポーツの振興

近年、人々の価値感や生活意識は、「ものの豊かさ」から「こころの豊かさ」へ、効率性の追求から人間的なぬくもりの尊重へと大きく変化しております。

こうした中、人々が生きがいを持ち、より豊かで充実した生活を送るうえで、芸術文化・スポーツの役割はますます重要となってきました。

芸術文化は、人々に感動や安らぎ、生きる喜びをもたらす、人生を豊かにするものであると同時に、社会全体を活性化するうえで大きな力になるものであります。

また、スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感などの精神的充足や楽しさ、喜びをもたらす、更には、体力の向上やストレスの発散、生活習慣病の予防など、明るく豊かで

活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要なものであります。

このような中、一昨年、本市の芸術文化の拠点施設である「あかがねミュージアム」が開館し、また、本年は「愛顔つなぐえひめ国体」が開催されることから、これを機会に、来年度「スポーツ文化課」を「文化振興課」と「スポーツ振興課」に分割し、芸術文化・スポーツの振興に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

二つの視点（3つの「ONE」とスピード感を持った行政運営）

私は、二期目のスタートにあたり、市民の皆様への期待と信頼にお応えするため、二つの視点を持って取り組んでまいりたいと考えております。

まず、一点目は、3つの「ONE」でございます。

第五次新居浜市長期総合計画を完遂し、新居浜市総合戦略による地方創生を成し遂げるためには、事業の取捨選択をしっかりと行い、新居浜市独自の特色や強みを活かしたまちづくりを行う必要があると強く感じております。

3つの「ONE」とは、新居浜にしかない「オンリーワン（唯一）」、新居浜が一番「ナンバーワン（一番）」、新居浜が初めて「ファーストワン（初めて）」の3つの「ONE」です。

私の一期目に実施いたしました成果といたしましては、「庁舎敷地へのコンビニ誘致」は、西日本で「オンリーワン」であり、「ファーストワン」でもあります。また、昨年始めたふるさと納税の楽天サイトでの掲載は愛媛県内で、「ファーストワン」であり、別子中学校グローバルジュニアハイスクールや銅婚の里の取組は国内で「オンリーワン」でございます。

また、本市の合計特殊出生率1.8は、四国内で「ナンバーワン」でございます。

今後、市民の皆様がふるさと新居浜に愛着と誇りを持てるよう、3つの「ONE」にこだわった取組を実践し、新居浜市を全国に発信したいと考えております。

二点目は、スピード感を持った行政運営でございます。

社会環境の変化が著しい今日、スピード感を持った行政運営を心掛け、各種施策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

松下幸之助さんの著書「道をひらく」の一節に「判断と実行と」という言葉がございます。これは、「どんな仕事でも仕事をやるからには判断が先立つ。判断を誤れば、せっかくの労も実を結ばないことになろう。しかし、60%の見

通しと確信ができたならば、その判断はおおむね妥当とみるべきであろう。そのあとは勇気である。実行力である。」とあり、さらに「60パーセントでもよいから、お互いに、謙虚に真剣に判断し、それを100パーセントにする果敢な勇気と実行力を持ちつづけていきたいものである。」といった内容でございます。

また、^{じんそくかだん}「迅速果敢」

「物事を思い切りよく速やかに決断し、行動する」という言葉がありますが、これからの市役所は、これまで役所が求められていた正確かつ丁寧な事務ということだけでなく、「的確な判断」と「実行力」を持って迅速に行動することが望まれています。

「判断と実行」、^{じんそくかだん}「迅速果敢」このことを全職員が常に意識して、実践できる組織づくりに取り組んでまいります。

以上、新年度における市政運営の基本姿勢について申し上げましたが、今年度におきましても、国や県との連携を更に強化するとともに、市民、団体、事業者と行政が一体となった「チーム新居浜」で市民の誰もが幸せを実感できる「笑顔輝く新居浜市」の実現を目指して取り組んでまいり所存でございます。

引き続き、主要施策の概要につきまして、第五次新居浜市長期総合計画に掲げる6つのフィールドごとに、順次ご説明申し上げます。

フィールド1 快適交流

最初に、フィールド1 快適交流について申し上げます。

まず、良好な都市空間の形成を図るため、人口減少、高齢化社会の到来を見据え、持続可能なコンパクトなまちづくりを目指し、引き続き立地適正化計画の策定を推進してまいります。

次に、道路整備につきましては、「国道11号新居浜バイパス」は大生院から萩生までの4車線化が平成30年度に開通の見通しとお聞きしており、引き続き早期整備を要望するとともに、条件整備など側面的な支援を積極的に行ってまいります。

また、「上部東西線」につきましては、上原から萩生治良丸までの第2工区は平成30年度の供用開始を目指しており、今後は萩生側、大生院側からの工事着手も含めて事業化の準備を進めてまいります。その他、「種子川筋線」は平成29年度の開通を目指し、「平形外山線」につきましては、道路拡幅に向けて、事業地内の墓地の移転に取り組んでまいります。

さらに、安全で快適な自転車利用環境の創出を図るため、「新居浜市自転車ネットワーク整備基本計画」に基づき、自転車通行帯の路面標示による通行位置の明示を行ってまいります。

次に、JR新居浜駅周辺整備につきましては、あかがねミュージアムや駅前人の広場、南口広場等の適正な維持管理と来街者の利便性向上と賑わいの創出に取り組むとともに、駅南地区につきましては、市民参画のまちづくりを進めるため、新居浜駅周辺まちづくり協議会をはじめ、多方面からの意見や議論をいただきながら、検討を進めてまいります。

次に、公営住宅の整備につきましては、「新居浜市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、平成28年度からの2か年計画で治良丸南団地の建替に着手しており、29年度は、1号棟に引き続き2号棟の整備を進めてまいります。

また、民間木造住宅耐震改修工事への補助を通じて耐震化の促進を図るとともに、住宅の耐震化への啓発を進めてまいります。

総合運動公園につきましては、現在策定いたしております「新居浜市総合運動公園構想」に基づき、実現化方策の検討に取り組んでまいります。

次に、港湾の整備につきましては、コンテナ貨物需要の増大に対応するため、平成29年度から2か年で垣生第2岸壁にクレーンを設置いたします。また、大規模地震対策として、地域防災計画に基づき緊急輸送道路としての機能を確保するため、橋梁の改修を進めてまいります。

フィールド2 環境調和

次に、フィールド2 環境調和について、申し上げます。

まず、地球温暖化防止対策につきましては、新居浜市独自の環境マネジメントシステム（ニームス）の推進を図るとともに、地球温暖化防止、自然エネルギー利用への意識啓発と促進のため、家庭用燃料電池、蓄電池の設置に対する補助を実施いたします。

次に、墓地、墓園の管理につきましては、平尾墓園内の合葬式納骨施設を適正

に管理し、平尾墓園の空き区画を、引き続き一般公募するとともに、管理料の再徴収に必要な管理料徴収システム構築等を進めてまいります。さらに、真光寺、土ヶ谷、黒岩の3墓地については、新たに返還区画の再使用に向け、区画の整備及び一般公募を実施してまいります。

次に、ごみの減量と3Rの推進につきましては、ごみ分別の定着と資源ごみの集団回収等を推進するとともに、家庭ごみの一部有料化の具体的な検討をすすめてまいります。

次に、廃棄物処理施設の内、清掃センターにつきましては、施設の延命化を図るための基幹的設備改良工事を平成29年度で完了いたします。

衛生センターにつきましては、老朽化対策として、公共下水道の普及に伴い、処理量が減少するし尿及び浄化槽汚泥を下水処理場で共同処理するための検討を行ってまいります。

次に、下水道施設につきましては、汚水の管渠整備として、郷地区や旦の上地区などで、汚水幹線や枝線の整備を進めるとともに、面整備として田の上、宮原町、北内町などで整備を行ってまいります。また、下水道事業経営の健全化を図るため、使用料の見直しについても進めてまいります。

また、下水処理場において平成28年度から2か年計画で実施している汚水ポンプ設備の改築更新工事と機械棟及び管理棟の耐震補強設計を行うほか、下水道事業業務継続計画を策定いたします。

また、公営企業会計の導入に向け、引き続き固定資産の調査及び評価や管理システム、財務会計システムの構築など、移行に向けた準備を進めてまいります。

次に、上水道につきましては、平成27年度に中間見直しを行った「新居浜市水道ビジョン」、管路更新・耐震化計画及び応急給水計画に基づき、効率的な老朽施設の更新や耐震化を推進し、ライフライン機能の強化及び整備を行うとともに、「水道ビジョン」に基づき、効率的な資金運用を行い、適切な事業活動を推進してまいります。

また、瀬戸寿上水道問題につきましては、鋭意、瀬戸寿上水道組合との協議を重ね、早期の市水道との統合に向け、問題解決を図ります。

工業用水道につきましては、老朽化した施設の耐震化を含めた対応が必要なことから、配水管及び導水路について、工法等詳細検討を行い、更新事業を計画的に推進してまいります。

フィールド3 経済活力

次に、フィールド3 経済活力について、申し上げます。

まず、工業の振興につきましては、特に、地域経済に大きな影響があります住友諸企業において、昨年発表されました各種設備投資が本格的に始まりますことから、着実な操業に向け支援を行うとともに、さらなる連携強化を図ってまいります。

また、雇用環境が厳しさを増すなか、本市の地場産業であるものづくり企業が経営基盤の強化とグローバル社会を勝ち抜く競争力を持ち、新たな経済・雇用環境に対応できる企業経営に取り組めるよう、各種団体と連携を図り支援してまいります。

そのため、企業立地促進条例及び中小企業振興条例を見直し、支援内容の充実、強化を図るほか、「中小企業新事業展開支援事業」や「中小企業事業承継支援事業」、「中小企業工場管理者養成研修事業」などにも取り組み、ものづくり企業の経営課題の解決を図ってまいります。

また、県内外の大手製造企業とのマッチングや大型展示会への出展を通じた販路開拓を強力に推進するため、「ものづくりブランド創出・支援等事業」を引き続き実施するとともに、本市中小企業が持つ技術を圏域内の大手企業との新たな取引につなげるため、「ものづくり技術シーズ展示会」を開催いたします。

次に、ものづくり高度技能の伝承を図るため、優れた技術・技能を持った人材をものづくりマイスターとして認定する「新居浜市ものづくりマイスター認定事業」に取り組むほか、市制施行80周年に合わせて、ものづくりのまち新居浜の歴史を振り返り、未来への発展につなげていくため、「ものづくり工業博」及び「全国選抜高校生溶接競技会 in 新居浜」を開催してまいります。

次に、観音原地区の内陸型工業用地につきましては、第2工区に分譲を進めるとともに、企業立地促進条例を活用することにより、企業立地及び企業留置に取り組んでまいります。

次に、商業の振興につきましては、夏まつりやはまさい、さんさん産直市など商店街イベントを引き続き支援していくとともに、新居浜商工会議所、新居浜商店街連盟及び新居浜市の三者で構成する新居浜市まちづくり協議会において、銅夢にいはまの有効活用を含めた中心商店街の活性化策について、引き続き、検討・協議してまいりますほか、創業・起業に対する支援として、「創業

支援補助金」や「創業融資利子補助金」の利用促進を図ってまいります。

次に、農業の振興につきましては、イノシシ等の有害鳥獣による被害軽減を図るため、「新居浜市鳥獣被害防止計画」に基づき、新居浜市鳥獣被害対策協議会を中心に市内の各猟友会等と連携しながら、有害鳥獣捕獲に努めてまいります。

また、農業の担い手の発掘を目的として、講演会・ワークショップを開催するとともに、老朽化が進行する農業水利施設の機能維持を図るため、その管理者である土地改良区への計画的な支援を行ってまいります。

次に、林業の振興につきましては、健全な森林管理体制の確立、地域材の利用拡大を図るため、施業の集約化・路網整備の推進を行ってまいります。また、木質バイオマスの利用など、間伐材等の有効利用を促進し、健全な森林づくりへの支援を行ってまいります。

さらに、別子山地域に有する市有林につきましては、現在策定を進めております「別子山地区森林整備計画」に基づき、搬出間伐に向けた路網整備等の実施について、具体化を進めてまいります。

次に、水産業の振興につきましては、老朽化した漁港施設について、機能保全計画に基づき、施設の長寿命化を図るため、漁港施設機能保全事業を実施いたします。

次に、観光の振興につきましては、本市観光振興の指針となる「新居浜市観光振興計画」の策定に取り組んでまいりますとともに、引き続き「別子・翠波はな街道」の観光宣伝に加え、東予東部圏域三市の連携により、広域観光の拡充に努めてまいります。また、着地型旅行商品「別子銅山ハイランドプラン」や「銅婚の里ツアー」を引き続き実施するなど、銅山のまち・新居浜にある別子銅山産業遺産を活かした観光ルートの確立を図り、広瀬歴史記念館やあかがねミュージアムなど市内の観光関連施設や宿泊施設との連携を強化し、周遊化を促進してまいります。

さらには、インバウンドへの対応を図るため、英語、中国語及びハングル語に対応した観光パンフレットの充実や多言語対応案内看板の整備を図ってまいります。

また、新居浜市太鼓祭り推進委員会や新居浜警察署と協力しながら、事故のない楽しい秋祭りの実現に努めるとともに、市制施行80周年記念イベントを通して、本市の伝統民俗文化行事であります「新居浜太鼓祭り」を、広く全国

に向けてPRしてまいります。

マイントピア別子につきましては、昨年オープンいたしました新居浜市観光交流施設が順調に推移いたしており、今後におきましても、指定管理者である株式会社マイントピア別子や新居浜市観光協会と緊密に連携し、更なる誘客に努めてまいります。

次に、運輸交通体系の整備につきましては、地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、「地域公共交通網形成計画」の策定に取り組むほか、生活バス路線に対する運行支援を行うとともに、デマンドタクシー（愛称「おでかけタクシー」）、別子山地域バスの運行及び市営渡海船の運航を継続して行ってまいります。

次に、雇用対策につきましては、若者の雇用環境と定着が喫緊の課題となっておりますことから、雇用対策協議会での取組を推進いたしますとともに、昨年度に引き続き、高校生向けの合同企業説明会、松山市での大学生向けの合同企業説明会を行ってまいります。

また、県外在住の本市出身の大学生及びU I J ターン希望者向けに、市内企業の求人情報を一元的に情報発信するための求人ポータルサイトを開設するほか、本市産業の中核を担う製造現場で働く人達に脚光をあて、業界全体のイメージアップにつなげるための「製造業イメージアップ事業」を、昨年度に引き続き実施いたします。

さらに、高齢者に働く場を提供するシルバー人材センター事業への支援を引き続き行うとともに、女性が活躍できる環境づくりを推進してまいります。

フィールド4 健康福祉

次に、フィールド4 健康福祉について、申し上げます。

まず、健康づくりの基本となる健康増進計画「第2次元気プラン新居浜21」に基づき、健康都市づくり推進員等と協力し、「ウォーキング推進事業」や「健康づくりポイント事業」等を実施し、地域と一体となった健康づくり活動に取り組むとともに、食生活改善推進協議会等の地区組織や各種団体と協働して、食育推進計画に基づいた食育の推進に取り組んでまいります。

また、妊娠期、乳幼児期の健診や健康相談等を実施し、継続した母子の健康増進に努めるとともに、一般不妊治療や特定不妊治療費の補助等の支援を行ってまいります。

また、生活習慣病の予防と早期発見を推進するためのがん検診料の無料化や健康相談・健康教育の実施、及び感染症の蔓延を防ぐための予防接種法に基づく各種予防接種を引き続き実施してまいります。

次に、救急体制の維持・強化と地域医療の確保を図るため、在宅当番医制並びに休日夜間急患センターによる休日診療、夜間診療等の医療体制を継続するとともに、新たに医師不足解消に向けた「新居浜市医師確保奨学金貸付制度」を創設いたします。

次に、地域福祉の充実につきましては、「新居浜市地域福祉推進計画2011」に基づき、地域における共助の領域を拡大、強化するとともに、社会福祉協議会や民生児童委員、ボランティア団体、自治会など地域において福祉活動を行っている多様な主体と、行政が協働して問題解決を図ることのできる機能的で重層的な体制づくりを推進してまいります。

次に、児童福祉の充実につきましては、子育て支援に関する窓口の一元化を図り、情報提供や相談体制の充実を図るとともに、引き続きファミリー・サポート・センターを運営いたします。

また、病児・病後児の緊急な預かり等に対応するため、引き続き病児・病後児保育を実施するとともに、医療関係機関との連携体制を整備いたします。また、産前・産後などに、家事や育児などが困難な家庭にヘルパーを派遣し、必要な援助を行うとともに、昨年10月から実施している中学卒業までの子ども医療費無料化や多子世帯に対する保育料軽減の要件緩和などにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

次に、障がい福祉につきましては、ノーマライゼーションの理念に基づき、障がい者が持つ能力を最大限に発揮し、自己実現ができるよう支援し、一人ひとりの状態や状況に応じた自立のスタイルを確立できるよう支援を行ってまいります。また、新居浜市障がい者自立支援協議会に権利擁護部会を設置するなど、障がいの有無によって差別されることのない環境を整え、市民、各種団体、企業、行政がともに力を合わせて障がい者が地域の中で自立して暮らせる共生社会の実現を目指してまいります。

次に、高齢者福祉の充実につきましては、介護あるいは支援が必要になったり、認知症などになっても、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、高齢者を継続的かつ包括的にケアする「地域包括ケアシステム」の構築に取り組み、在宅支援体制の充実を図ってまいります。

また、効果的な介護予防の実施と普及啓発に向け、にいほま元気体操介護予防編（P P K体操）の活用及び普及、シルバーボランティアや介護予防リーダーの育成、地域の自主的な組織活動支援を一体的に取り組んでまいります。

さらに、介護保険制度改正による介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）への円滑な移行を進めるとともに、協議体の設置や資源開発、ネットワーク構築を担う生活支援コーディネーターの配置により、介護予防・生活支援サービスの体制整備を進めてまいります。

また、認知症等により判断能力が十分でない高齢者の権利を法的に保護し、支えるための成年後見制度の利用支援や認知症サポーター養成事業等の啓発事業に取り組むとともに、認知症高齢者見守り協力機関による認知症高齢者見守りSOSネットワークの充実を図ることにより、徘徊高齢者等の生命・身体の安全と家族等への支援を進めてまいります。

次に、社会保障の充実につきましては、生活困窮者の最低限度の生活を保持するため、必要な経済的援助と自立・就労支援等を行い、適正な生活保護の実施を図るとともに、生活困窮者自立支援法に基づき、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方に対しましても相談支援事業などを実施してまいります。

また、介護保険制度につきましては、介護認定調査水準の向上、介護認定審査会における判定理由の明確化等介護給付適正化の推進により、国民健康保険事業につきましても、保険料の徴収率向上等の歳入確保に努めるとともに、特定健診等による健康づくりやジェネリック医薬品の普及など医療費適正化の推進により、円滑で健全な運営を行ってまいります。

フィールド5 教育文化

次に、フィールド5 教育文化について、申し上げます。

まず、公民館につきましては、災害時の避難所としての機能もあることから、トイレのバリアフリー化及び調理室へのエアコン設置を推進してまいります。また、各校区の地域課題を踏まえた自主的なまちづくり、地域づくりを推進するため、地域教育力向上プロジェクト推進事業を実施し、地域主導型の組織づくりを推進するとともに、まちづくりに関する情報の提供を積極的に行い、住民による主体的な事業展開を支え、地域の人材育成、地域力の醸成に努めてまいります。

次に、家庭、地域の教育力の向上を図るため、公民館等の講座において家庭教育、子育ての意義について学習機会の充実を図ってまいります。また、学校支援地域本部事業を実施し、地域の教育力の向上を図るとともに、学校・家庭・地域が三者一体となって青少年の健全育成に取り組む体制をつくり、地域の特色ある教育づくりに努めてまいります。

また、郷土愛を育むため、多喜浜塩田等の地域資源を学ぶ学習機会の提供や、地域において行われている伝統行事の継承、郷土芸能の保存活動への取組など、伝統や文化を大切にし、次の世代に繋ぐ風土の醸成に取り組んでまいります。

次に、学校教育につきましては、「持続可能な開発のための教育（E S D）推進事業」等を実施し、学校・家庭・地域が連携して特色ある学校づくりに努めるとともに、「放課後まなび塾」については、条件整備が整った学校へ拡充を図り、放課後、児童が自主的に行う学習をサポートしてまいります。

また、中学生国際交流事業を継続するとともに、小中学校に派遣するA L Tを活用するなど、生きた英語教育の推進を図り、国際理解教育の充実と英語力の向上に努めてまいります。

さらに、学校を核とした地域力強化のための様々な取組を実施し、地域住民の力を学校運営に活かすコミュニティスクールの導入を進め、地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

学校給食につきましては、小学校給食施設の老朽化に対応するため、学校給食衛生管理基準に適合した給食施設の整備計画を策定いたします。さらに、多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、学校給食多子世帯支援事業を実施してまいります。

次に、特別支援教育につきましては、「こども発達支援センター」を特別支援教育、発達支援の中核的機関とし、個別相談、幼稚園・保育園・小・中学校などへの巡回相談、就学相談、「育ちの教室」、「ことばの教室」における早期相談、療育事業などを充実させ、身近な場所で安心して相談できる相談支援体制を構築してまいります。

また、肢体不自由などの障がいのある子どもの安全・安心な学校生活を確保するため、学校生活介助員を適正に配置し環境整備を図るとともに、学校支援員を小学校へ派遣し、通常学級に在籍する支援の必要な児童の学習支援と学級経営の安定化を図ります。また、支援者である教職員等の障がいや発達障がいのある子どもに対する理解と指導力の向上を深めてまいります。

次に、芸術文化につきましては、あかがねミュージアムを拠点に、市民の芸術文化活動の活性化を図るとともに、「東京富士美術館コレクション - 美の東西 -」や、「(仮称) 近藤勝也とジブリ展」等の市制施行80周年を記念した企画展を開催いたします。また、子どもたちに良質な芸術文化に直接触れてもらう機会として、プロの芸術家や地域の演奏家を学校に派遣する体験事業を実施いたします。

次に、スポーツの推進につきましては、健康増進と地域の連帯感の醸成、子ども達の健全育成を図るため、地域スポーツ育成事業に取り組むとともに、全国大会等出場選手への支援や、スポーツ指導者の育成、中学生や高校生の部活動強化などの競技力向上を図ってまいります。

また、市制施行80周年記念事業として、ドリームベースボール事業やシティマラソン等の各種事業にも取り組んでまいります。

さらに、本年10月に開催されるえひめ国体の成功に向けて、職員を中心とした実施本部と各競技団体を中心とした競技本部と連携をとりながら大会運営に万全を期するとともに、本市を訪れる方々に新居浜市の良さをアピールできるようクリーン運動や花いっぱい運動、おもてなし活動を推進してまいります。

次に、近代化産業遺産の保存・活用につきましては、広瀬歴史記念館において、市制施行80周年と開館20周年を記念した特別企画展の開催や、市制施行80周年記念事業としてあかがねフォトコンテスト、口屋の松の記念植樹を実施するほか、市民を対象とした「自然散歩事業」、高校生等を対象とした「別子銅山産業遺産創造塾」を開催し次世代への伝承を行ってまいります。

また、旧端出場水力発電所の文化財としての保存活用計画に基づき、一般公開に向けて耐震補強等整備工事の実設計画を行います。

フィールド6 自立協働

次に、フィールド6 自立協働について、申し上げます。

まず、安全安心な生活空間の形成につきましては、新居浜市交通安全計画に基づき、市民への交通安全意識の普及・啓発に努めるとともに、新居浜警察署等関係機関と連携し犯罪のない地域社会の実現を図るため、新居浜地区防犯協会に対する支援を行ってまいります。

また、自助・共助の大切さについて市民意識を高めるため、各小学校区ごとに実施している防災訓練等、地域の防災活動への支援、防災士の養成と地域で

の活動促進に努め、単位自治会レベルでの自主防災組織の結成を推進し、地域防災力の向上を図ってまいります。

次に、消防体制の充実につきましては、十分な耐震性能を備え、災害対策本部機能及び消防本部機能を有するとともに、ライフライン担当部門の上下水道局を合築した総合防災拠点施設の建設整備に取り組んでまいります。

また、救急体制の高度化を推進し、救急救助技術の高度化に向け、学校及び各種研修会への派遣並びに各種資格取得による技術向上を図るとともに、消防団の計画的な資機材の更新整備と分団詰所の耐震補強工事及び改修工事を実施してまいります。

次に、消費者の自立支援と消費生活相談体制の充実につきましては、複雑多様化している悪質商法や還付金詐欺などの被害の未然防止や早期解決のため、消費者安全法に基づき設置している「消費生活センター」において、今後も持続的に相談体制の充実強化を図り、関係機関とも連携して市民への注意喚起を行ってまいります。

また、最新の消費者情報や危害・危険情報をホームページや広報誌などを活用して情報提供を行うとともに、出前講座などにより、広い視点からの消費生活改善の意識啓発を行ってまいります。

次に、男女共同参画社会の実現につきましては、すべての女性が輝く社会を目指し、「男女共同参画推進条例」及び「第2次新居浜市男女共同参画計画」に基づき、市民団体と協働して、男女共同参画社会の実現に向けた各種広報・啓発活動を行ってまいります。

また、ワーク・ライフ・バランスの推進による働き方改革の実現を目指し、女性活躍等推進事業所の認証や、「イクボス」の育成に取り組んでまいります。

さらに、多くの企業が立地する本市の特性を活かし、異業種間交流会を応援する本市独自の結婚サポーター制度を創設するとともに、えひめ結婚支援センターの「愛結び」の常設施設をウイメンズプラザ内に設置いたします。

また、DV対策の推進につきましては、配偶者暴力相談支援センターにおける被害者に寄り添った相談活動の充実を図るとともに、相談員の力量を高め、被害者の自立に向けた支援に努めてまいります。

次に、人権・同和教育につきましては、新居浜市人権尊重のまちづくり条例及び人権施策基本方針に基づき、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、お茶の間人権教育懇談会、校区別人権・同和教育懇談会、人権フェスティバル

等の実施により、家庭、地域、職場などあらゆる場を通じて人権教育・啓発を推進いたします。

次に、地域コミュニティの充実につきましては、地域コミュニティの中心的役割を果たしている自治会活動を支援するため、自治会館の補修、放送施設等の新設・修繕及び防犯灯の電気料金に対し補助を行ってまいります。

また、引き続き地域コミュニティ再生事業交付金を活用して、コミュニティ活動の充実・活性化を図ってまいります。また、連合自治会と連携して加入促進活動を行うとともに、自治会機能を強化することにより自治会加入率の向上に取り組んでまいります。

次に、移住・定住の促進につきましては、引き続き、移住相談窓口を設置し、空き家バンク制度やお試し移住体験など移住支援策を継続して行うほか、奨学金返済支援事業や松山市での市内企業の就職説明会を開催することなどにより、本市へのUターンを促進してまいります。

なお、空き家バンク登録物件である移住者用住宅の改修支援事業に取り組み、空き家バンク制度のさらなる活用促進を図ります。

さらに、首都圏在住のアクティブシニアの本市への移住促進を目的とした、全国初の企業城下町版生涯活躍のまち基本構想の実現に向け、着実な取組を進めてまいります。

次に、まちづくり協働オフィスにつきましては、平成29年度から利用登録団体による自主運営方式へ移行し、市民活動団体と行政が協働で事業を実施することにより、市民活動の活性化や連携強化を図り、みんなで話し合える場を創設してまいります。また、地域コミュニティの再生に向けた連携についても推進してまいります。

さらに、市民一人ひとりが、自らの手でよりよい地域や社会にしたいという思いや志をまちづくりに生かすため、出前講座などにより、人材の育成や活動の場の提供に努めるとともに、花いっぱいのもちづくり事業を引き続き実施いたします。

次に、国際化の推進につきましては、外国人対応窓口において、在住外国人や本市を訪れる外国人に対し、通訳や情報提供等の支援を行ってまいります。

計画の推進

最後に、計画の推進について、申し上げます。

まず、開かれた市政の推進につきましては、市政だよりや行政広報番組、ホームページ、スマートフォン用地域情報配信アプリ、メールマガジン、フェイスブックなどを複合的に活用し、行政情報が市民の皆様確実に伝わるよう、積極的な情報発信に努めてまいります。

また、新居浜市の知名度を高め、観光等を通じた交流人口の拡大につなげるため、長距離バス及びトラックに太鼓祭り、別子銅山産業遺産等をデザインしたフィルムをラッピングして新居浜市をPRする「走る広告塔事業」につきましては、トラック台数を増やし、更なる情報発信を図ってまいります。

さらに、全国各地で活躍している本市出身及び本市にゆかりのある方々とのネットワーク構築と情報発信・収集のため、全国「にはま倶楽部」の拡充を図るとともに、引き続き東京・大阪・愛媛（松山）での交流会を開催いたします。

また、市民目線の市政を推進するため、政策懇談会を引き続き実施するとともに、年代・職業別市政懇談会を実施し、幅広い市民の皆様からのご意見を市政に反映してまいります。

次に、効果効率的な自治体経営の推進につきましては、平成28年度を初年度とする「新居浜市行政改革大綱2016」に基づき、権限、財源、人間の3ゲンの強化を改革の視点として、「市民の笑顔輝く市役所づくり」を目指してまいります。

また、市民ニーズへの的確な対応、行政課題への迅速な対応を基本に、組織の効率化を図り、自治大学校、市町村アカデミー・国際文化アカデミー等の研修機関に職員を派遣し、複雑・多様化が進む今日的課題に対応できる職員の育成に努めてまいります。

さらに、健全財政の維持のため、歳入準拠の予算編成に努め、公平な受益者負担の観点から使用料・手数料の見直しを進めるとともに、ふるさと納税による寄付金額の確保、徴収率の向上及び税外債権の滞納につきましても、新居浜市債権管理計画に従って債権回収に努めてまいります。

また、施設の長寿命化と更新費用の平準化による財政負担の軽減を図るため、「新居浜市アセットマネジメント推進基本方針」に基づき、施設保全計画の策定、予防保全工事の実施に取り組むとともに、施設の設置目的、老朽化の状況、利用状況等を総合的に勘案しながら、複合化や統廃合による公共施設の再配置計画を策定してまいります。

広域行政につきましては、共通の産業基盤を持つ新居浜市、西条市、四国中央市のものづくり3市連携を強固なものとするため、3市圏域の愛称であります「愛媛ものづくりさんさん都」を用いた積極的な情報発信や、3市合同の移住・定住フェアを首都圏で開催し、3市圏域のPRを行うなど、認知度を高めるとともに、圏域全体の持続的な発展につなげる各種施策を展開してまいります。

次に、情報通信技術（ICT）の利活用と市民サービスの向上につきましては、マイナンバー制度の利活用について、個人番号カードの確実な交付事務の推進とともに、各種証明書のコンビニ交付について、すでにコンビニ交付を実施している自治体の状況や、費用対効果等を精査しつつ、具体的な検討を進めてまいります。

また、公正で透明性の高い入札、契約事務を推進するため、インターネットを利用した電子入札を、引き続き実施するとともに、平成27年10月から移行した「えひめ電子入札共同システム」について、平成29年度からの電子入札の施行範囲拡大に対応するため、同年度中に電子入札管理システムを導入いたします。

おわりに

新居浜市では、総合戦略に掲げる定住人口・交流人口の拡大を目指し、本市固有の魅力を効果的に情報発信し、本市のイメージアップと認知度の向上を図るため、昨年度よりシティブランド戦略に取り組んでおります。

「シティブランド」とは、都市の名前から人々が思い浮かべる全体的な評価のことであり、望ましい評価をつくり上げていくことが「シティブランド戦略」となります。

従いまして、「シティブランド戦略」は、新居浜市をこんなまちにしよう！という、市民の皆様への約束であり、未来の新居浜に向け、市民と行政が一緒に作っていく、新しい新居浜のストーリーを紡いでいくものとなります。

そこで、まず目指すべきことは、市民の皆様にもまちへの誇りと愛着を持っていただき、住みたい、住み続けたいと感じてもらうことであり、さらにその先には、市外にも新居浜の魅力が伝わり、観光客の誘致や移住促進につながるものと考えます。

「新居浜」の語源は、奈良朝末期の「新居」に由来していると言われており、元来新居浜地方一帯は、農漁村でありましたが、元禄4年の別子銅山の開坑によって、「新しい仕事」が生まれたまちであります。

そして、住友関連企業群を中心に、四国屈指の工業都市として、働き手である多くの「新しい人々」を受け入れ、発展してきたまちでもあります。

新居浜市は、今でも、毎年多くの「新しい人々」を迎え入れてきた結果、ずっと新居浜に住んでいる人、一度市外に出て戻ってきた人、そして新居浜に新しくやってきた人が概ね3分の1ずつを占める構成となっております。

新居浜は、これまで「新しい」ヒト・モノ・コトを受け入れるだけでなく、それをチカラとして、他の地域にはない「個性」と「新しい価値」を生み出してきました。

それらが目に見えるカタチとなったものが、新居浜太鼓祭りや別子銅山近代化産業遺産をはじめとする歴史や文化、ものづくりの技ではないかと思えます。

これからも、この「新しいをチカラにするまち 新居浜市」という言葉をブランドエッセンスとして、具体的な「シティブランド戦略」の推進に積極的に取り組んでまいります。

折しも、平成29年は市制施行80周年という新居浜市にとりまして記念すべき年でございまして、同時に「愛顔つなぐ ^{えがお} えひめ国体」が本市においても開催されます。

ヒト、モノ、コト。このまちに集まるたくさんの「新しい」を受け止め、交わり、次の「新しい」を生み出す絶好の機会となります。

「Hello! NEW」(ハロー、ニュー)、新しいをチカラに、このまちの未来につなげるための力強い一歩を踏み出す一年にしたいと考えております。

どうか、議員の皆様、市民の皆様におかれましても、「市民の誰もが幸福を実感できる 笑顔輝く新居浜市」の実現に向けまして、チーム新居浜の一員として一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年度 予算提案説明

次に、施政方針に基づきます平成29年度当初予算案について提案説明を申し上げます。

まず、一般会計予算についてでございます。

地方財政計画におきましては、『一億総活躍社会』の実現及び『公共施設等の適正管理の推進』、『緊急防災・減災事業費の拡充』等、自治体が直面する課題解決に向けた施策の推進を図ることとされております。

本市におきましても、こうした国の動向を踏まえ、防災・減災対策を強化・充実し、「住みたい、住み続けたいあかがねのまち」を目指す新居浜市総合戦略に掲げる4つの基本目標を実現するための施策をさらに強力に推進するとともに、平成29年度には市制施行80周年を迎えますことから、節目となる記念イベントの開催、また、今年開催されます「愛顔つなぐえひめ国体」本大会の成功に向けた施策を実施するものとしたしております。

一般会計予算の総額は、496億7,835万3千円で、前年度比23億7,361万7千円、5.0%の増となっております。

次に、各種事業を賄う財源でございますが、特定財源は、寄付金、諸収入、市債などで、前年度よりも11.9%増の178億8,549万8千円を見込んでおります。国庫支出金などは減少いたしておりますが、県支出金や繰入金などについて増加いたしましたことから、特定財源の構成比は、前年度より2.2ポイント高い36.0%となっております。また、地方債依存度につきましては、10.7%と、前年度の7.8%から2.9ポイント増加しております。これは、防災対策事業債、地域総合整備資金貸付事業債などが増加したことなどによるものでございます。

年度末地方債残高見込みにつきましては、509億9,000万6千円となり、平成28年度末残高見込みより、13億232万4千円、2.6%増加するものと見込んでおります。このうち臨時財政対策債は、225億8,759万円と、市債残高の44.3%を占める見込みとなっております。

また、繰入金につきましては、公共施設整備基金繰入金4億121万8千円のほか、合併振興基金繰入金1億5,652万1千円など、特定財源として各

種基金の活用を図っております。

次に一般財源でございますが、市税のうち、個人市民税につきましては、1.9%の増収を見込んでおります。また、法人市民税につきましては、海外経済の不確実性や円高の影響などにより、前年度当初予算比で8.0%の減収を見込んでおります。

これらにより市税全体では、前年度比1,613万8千円、0.1%増の186億469万2千円を見込んでおります。

地方交付税につきましては、前年度よりも1,500万円、0.3%減の54億9,500万円を見込んでおります。

繰入金につきましては、財政調整基金繰入金3億9,404万3千円、平成29年度に廃止を予定しております土地開発基金繰入金8億円などを計上いたしております。

これらによりまして、一般財源総額は、前年度よりも4億7,863万7千円、1.5%増の317億9,285万5千円、構成比は64.0%となっております。

以上が一般会計予算の概要でございます。

国におきましては、一億総活躍社会の実現と地方創生の推進を図る一方、行政サービスのアウトソーシング、自治体情報システムのクラウド化などの地方行政サービス改革推進など、地方団体の財政マネジメント強化が求められています。

このため、事業の重点化を図り、中長期的な視点も踏まえ、より効果・効率的な行財政運営を継続し、健全財政を堅持したいと考えております。

次に、特別会計につきましては、渡海船事業、住宅新築資金等貸付事業、平尾墓園事業、公共下水道事業、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業及び工業用地造成事業の全8会計、また企業会計につきましては、水道事業、工業用水道事業につきまして、それぞれの事業に要します事業費、事務費について特別会計で378億6,961万6千円、企業会計で46億9,717万6千円を措置いたしております。

以上で平成29年度当初予算の説明を終わります。